

Ⅲ.電子申請届出システムの利用について

1. はじめに
2. 法令改正と電子申請の原則化
3. 電子申請届出システム活用によるメリット
4. 電子申請の流れ
5. 注意事項

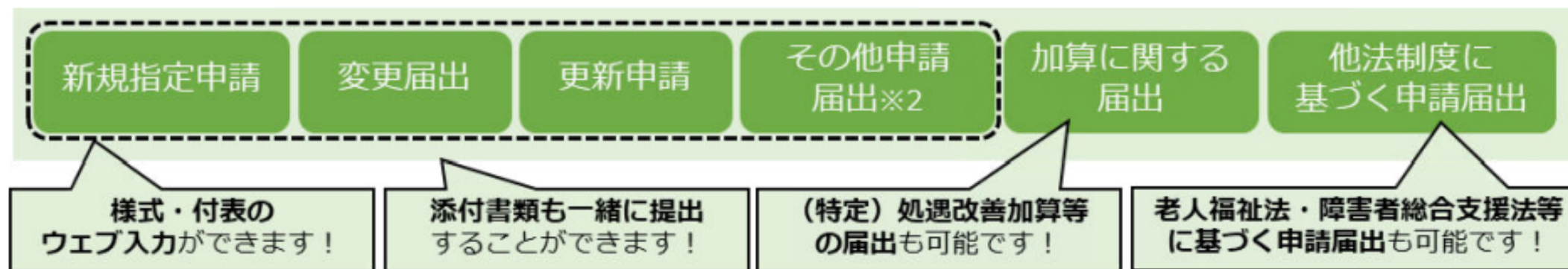
電子申請届出システムとは

厚生労働省において介護分野の文書に係る負担軽減に関する取組として開発されたものです。

このシステムでは、

「新規指定申請」・「変更届出」・「更新申請」・「その他申請届出（再開・廃止・休止）」・
「加算に関する届出」を[オンラインにより申請](#)することが可能です。

電子申請届出システムより受付可能な電子申請・届出の種類(予定)※1



※1: 本システムより実際に受け付ける申請・届出の種類は指定権者にて個別に制限を設ける場合があります。

※2: 「その他申請届出」は、再開届出、廃止・休止届出、指定辞退届出、指定を不要とする旨の届出等を含みます。

介護保険法施行規則（第165条の7） ※令和6年4月改正・新設

- ・申請、届出は、**原則、電子申請届出システムを使用**する
- ・メール、郵送や窓口での提出は、「やむを得ない場合」のみ

（申請等の手続における電子情報処理組織の使用）

第百六十五条の七

次に掲げる申請、申出又は届出（以下この条において「申請等」という。）は、厚生労働省の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下この条において同じ。）と申請等を行おうとする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用する方法であって、当該電気通信回線を通じて情報が送信され、厚生労働省の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに当該情報が記録されるもの（やむを得ない事情により当該方法による届出を行うことができない場合にあっては、電子メールの利用その他の適切な方法とする。）により提出しなければならない。

国の動向

- ・令和6年4月 法令改正（電子申請の原則化）
- ・令和7年度末まで すべての地方公共団体で、
電子申請・届出システムの利用開始を目標

◎デジタル庁が、介護分野も含め、
行政手続全体のオンライン化を推進

早い段階で電子申請に慣れておくと、
今後も様々な手続きがスムーズに行えるようになることが見込まれます。

3 電子申請届出システム活用によるメリット

電子申請届出システムを通じた**オンライン**による申請・届出には、以下の**メリット**があります。

- ① **24時間いつでも**申請が可能
- ② **入力補助機能**による、手間と記載漏れの軽減
 - ・ 事業所番号を入力すると、事業所情報が自動入力される。
 - ・ 次回の申請や届出時にも、事業所情報やサービス情報等があらかじめ入力された状態になる。
 - ・ 入力内容について、不足がある場合にアラートが表示される。
- ③ 提出後も申請等の内容確認や、**進捗状況の確認**が可能
- ④ 申請に伴う一連のやりとりが、原則、**システム上のみで完結**

STEP 1 利用準備

STEP 2 利用方法（簡易フロー）

STEP 1 利用準備

GビズIDの取得が必須

GビズIDとは

1つのID・パスワードで

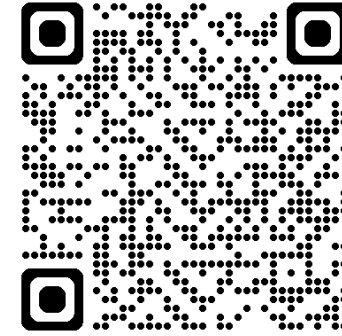
様々な行政サービスにログインできるサービス

GビズIDの活用例

電子申請届出システムの利用

LIFE（科学的介護情報システム）の利用

e-Gov（イーガブ）による行政手続き、補助金等の電子申請



GbizIDホームページからアクセス

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

GbizID

ホーム

手続きガイド

サポート

アカウント作成

行政サービス一覧

[ログイン](#)

GbizIDで行政サービスへの ログインをかんたんに

GbizIDは、1つのID・パスワードで
様々な行政サービスにログインできるサービスです。

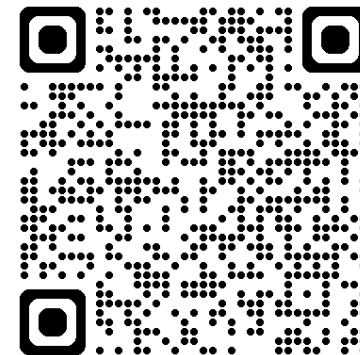
[GbizIDアカウントの作成をはじめる](#)

[GbizIDについて詳しくはこちら](#)



電子申請届出システムからアクセス

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



電子申請届出システム

[▶ お問い合わせ先](#) [▶ ヘルプ](#) [▶ ご利用条件](#)

G.bizIDでログインする

 G.bizIDでログインする

 G.bizIDを作成する

※本格運用を開始していない自治体もありますので、事前に申請先自治体に確認をお願いいたします。

STEP 2 利用方法（簡易フロー）

- (1) GビズIDでログイン
- (2) 該当の申請・届出を選択
- (3) 情報入力・様式アップロード
- (4) 提出・進捗状況確認

4 (1) GビズIDでログイン

電子申請届出システム

[▶ お問い合わせ先](#) [▶ ヘルプ](#) [▶ ご利用条件](#)

介護サービス情報指定申請システム アカウント登録

gbizIDで介護サービス情報指定申請システムに初めてログインする場合には、介護サービス情報指定申請システムのアカウント登録が必要です。
必要な情報を記入しアカウント登録を行ってください。

「※」は必須項目です。

法人名※	
介護事業所名	
代表者電話番号	
利用者氏名※	姓 名
利用者電話番号※	
利用者メールアドレス※	

確認

戻る

[このページのトップへ](#)

(補足)

電子申請・届出システム

▶ お問合せ先 ▶ ヘルプ ▶ ユーザ情報 ▶ ご利用条件 ▶ 専用窓口 ▶ ログアウト

ヘルプ

【 [操作マニュアル\(介護事業所向け\) 詳細版 ver2.20](#) 】をご参照ください。

また、基本操作をまとめた【 [操作ガイド\(介護事業所向け\) ver2.20](#) 】と
GビズIDの運用についてまとめた【 [電子申請届出システムの利用にあたってのGビズIDの運用について ver1.10](#) 】も併せてご参照ください。

操作ガイド(介護事業所向け)を基に実際にシステムを利用しながら操作手順を動画で説明している【 [電子申請届出システム操作ガイド\(事業所向け\)説明動画](#) 】もご参照ください。
(厚生労働省YouTubeチャンネルを別ウィンドウに表示します。)

電子申請届出システムのヘルプは、PDFファイルの操作マニュアルとなっています。
注意事項を必ずお読みください。

● 注意事項

PDFファイルを表示するためには「Adobe Acrobat Reader」が必要です。

「Adobe Acrobat Reader」をお持ちでない方は下記のリンクをクリックして、ソフトウェアをダウンロードしたのち、操作マニュアルを表示してください。

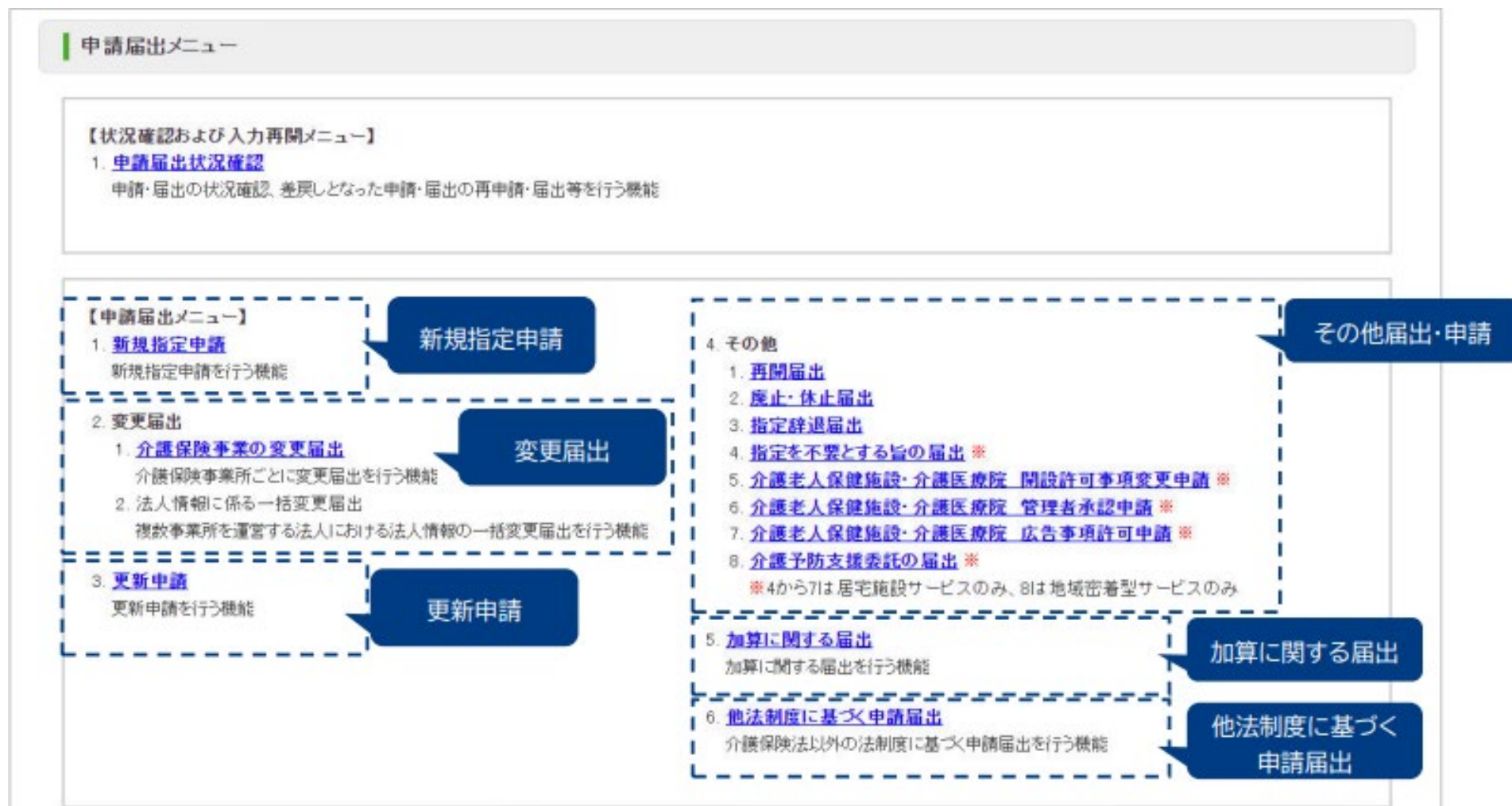


[「Adobe Acrobat Reader」ダウンロードページへ](#)

(アドビ システムズのページを別ウィンドウに表示します。)

メニューへ

4(2) 該当の申請・届出を選択



4(2) 該当の申請・届出を選択

電子申請・届出システム

[お問い合わせ先](#) [ヘルプ](#) [ユーザ情報](#) [ご利用条件](#) [専用窓口](#) [ログアウト](#)

[メニュー](#) > 介護保険事業の変更届出

届出先選択

 >

様式入力

 >

法人情報の変更

 >

付表入力

 >

添付書類アップロード

 >

確認

介護保険事業の変更届出 届出先選択

届出先窓口となる指定権者区分と都道府県または市区町村を選択して「次へ」を押してください。

【状況確認および入力再開メニュー】

1. サービス分類選択

☐ 居宅施設 ☒ 地域密着型 ☐ 基準該当 ☐ 総合事業

2. 都道府県選択

都道府県

千葉県

3. 届出先選択

届出先

市川市

※指定権者区分が「政令市・中核市」、「その他の市区町村」となる場合には、指定権者選択においては、該当の市区町村まで必ず選択してください。

※選択した指定権者区分に応じて、様式入力画面で選択できる届出サービスの種類が変更となるため、ご承知おきください。

※本格運用を開始していない自治体もありますので、事前に届出先自治体に確認をお願いいたします。

一時保存

次へ

メニューへ

[このページのトップへ](#)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

- 「居宅介護支援」は「地域密着型」を選択

4(3) 情報入力・様式アップロード

電子申請・届出システム

[▶ お問合せ先](#) [▶ ヘルプ](#) [▶ ユーザ情報](#) [▶ ご利用条件](#) [▶ 専用窓口](#) [▶ ログアウト](#)

[メニュー](#) > 介護保険事業の変更届出

届出先選択



様式入力



法人情報の変更



付表入力



添付書類アップロード



確認

介護保険事業の変更届出 地域密着型 様式第二号(四)

【申請対象】 こちらのページでは、「地域密着型サービス」のほか、「居宅介護支援」および「介護予防支援」の申請を行います。

【添付書類等】 様式等はホームページをご確認下さい。

地域密着型サービス <https://www.city.ichikawa.lg.jp/wel01/0000368516.html>

居宅介護支援 <https://www.city.ichikawa.lg.jp/wel01/0000368697.html>

記載要領

1. 「変更があった事項」の「変更の内容」は、変更前と変更後の内容が具体的に分かるように記入してください。

事業所名称・所在地等を自動入力する

「※」は必須項目です。

申請者

名称※

市川市

- ・ 事業所番号の入力により 自動入力 可能

4(3) 情報入力・様式アップロード

電子申請・届出システム

[▶ お問合せ先](#) [▶ ヘルプ](#) [▶ ユーザ情報](#) [▶ ご利用条件](#) [▶ 専用窓口](#) [▶ ログアウト](#)

[メニュー](#) > 更新申請

申請先選択



様式入力



付表入力



添付書類アップロード



確認

更新申請 地域密着型 添付書類アップロード

● 付表第二号(一)

	添付書類	参考様式	アップロードファイル	アップロード日時	ファイル形式	コメント 欄又は説明欄
1	登記事項証明書又は条例等		ファイルの選択 ファイルが選択されていません		pdf,jpg,png形式	★届出済の内容から変更のある資料を提出ください。詳細はホームページにある付表チェックリストを確認ください。以下、同じです。 地域密着型サービス https://www.city.ichikawa.lg.jp/we101/0000368516.html
2	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	標準様式1	ファイルの選択 ファイルが選択されていません		pdf,xls,xlsx形式	注)原則Excelで提出下さい。 注)標準様式を使わない場合は、常勤の勤務すべき時間数、兼務状況や職種ごとの勤務時間数(配置要件を満たすことが分かるように)等の標準様式の内容を網羅するものを提出下さい。詳細はホームページから。 注)提出日時時点で最新月のものを提出ください。(予定可)

- 添付が必要な書類については、事前に市川市ホームページでご確認ください。

4 (4) 提出、進捗状況確認

受付状況は次ようなステータスで確認することができます。

No.	申請届出ステータス	申請届出ステータスの説明
1	一時保存	介護事業所が申請・届出情報の提出前で「一時保存」した状態 「再開」ボタンにより申請・届出情報の再入力が可能
2	申請（届出）済、未受付	介護事業所が申請・届出情報を提出した状態 介護事業所側で提出の「取下げ」をすることが可能
3	取下げ済	介護事業所が「取下げ」した状態 「再開」ボタンにより申請・届出情報の再入力が可能 ※「取下げ」を行った場合、その旨を知らせるメールが事業所及び届出先の指定権者に届く（次ページ参照） ※取下げを行った場合、履歴が表示される
4	受付中 ★	指定権者が申請・届出情報を受付開始した状態 申請・届出情報の所有権が指定権者になり、介護事業所は申請・届出情報の「取下げ」が不可能となる
5	受付済	指定権者が申請・届出情報を「受付済」にした状態 提出された申請・届出情報について問題ないと判断され、一連の処理が終えた状態である
6	差戻し	指定権者が申請・届出情報を「差戻し」にした状態 提出された申請・届出情報の内容に不備等があり、介護事業所へ再提出を促した状態で、介護事業所が「再申請」を行うことが可能 ※再申請を行った場合、履歴が表示される
7	却下	指定権者が申請・届出情報を「却下」した状態 提出された申請・届出情報について提出を受け付けなかった状態で、介護事業所は「再申請」が不可能である

- ・ 申請（届出）済、取下げ済、差戻し、却下、受付済 ⇒ 原則、**お知らせメールあり**
- ・ **受付中（受付開始）** ⇒ **お知らせメールなし** ※ステータスにて状況確認

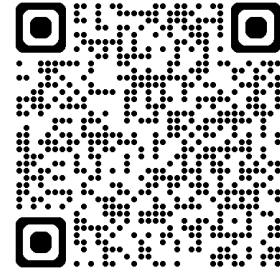
- ・お知らせメールは、
「**helpdesk_shinsei@kaigokensaku.mhlw.go.jp**」から発信されます。

「shisetsu-g@city.ichikawa.lg.jp」（介護保険課施設グループアドレス）
からではありません。受信設定等の確認をお願いします。

- ・データの保管庫ではないため、
届出した内容のわかる**ファイル等の保存**は必要に応じ
別途行なっていただくことを推奨します。

- ・ 電子申請・届出システム ログインページ

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



- ・ 電子申請届出システム 操作マニュアル（介護事業所向け）詳細版（PDF）

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_2_00.pdf

- ・ 電子申請届出システム 操作ガイド（介護事業所向け）（PDF）

https://demo.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/operation_guide_2_00.pdf

- ・ 介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化に関する情報

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

- ・ GビズID取得方法（経済産業省）

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

